

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)33377-4649

FAX(03)32299-5367

振替 〇〇二〇〇一九一五八四三三 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

目次

■巻頭言

青年とともに活動する

滝野 忠……………2

生まれるか「反石原」ムード

滝野 忠……………3

—東京都知事選の状況—

◆資料と解説

ともたか たかえ

……………5

労働法制改悪への三つのセンターの見解について

◆資料1 全労協(〇七・二・八)◆

「残業代ゼロ法案」や「労働契約法案」を許してはならない! ……6

◆資料2 全労連(二〇〇七年二月二日)◆

まともな労働時間制、「働くルール」確立を求める ……7

◆資料3 連合(二〇〇七年二月二日)

時間外割増率引き上げ、日本版イグゼンプション阻止 ……7

◆資料4 日本労働弁護団 労働法制に關する声明(〇七年二月七日)

十分かつ真摯に建設的論議を ……8

「九条ネット」発足

◆資料◆「九条ネット」当面のとりくみ

選択 肢ひろがった ……9

—滋賀県議選「嘉田新党」立ち上げで—

下がる、下がる安倍支持率 ……9

ワーキングプアと「華麗なる一族」

—「共産党宣言」の洞察— ……10

米国の軍事費は九千三百億ドル(百十兆円)

一直線、一所懸命な男 ……11

—大谷 英貴氏を偲ぶ—

読者からのおたより ……12

花井 吉宅……………10

金澤 壽……………14

旬刊 社会通信

NO. 995

二〇〇七年三月二一日号

二〇〇七年三月二一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

青年とともに活動する

成立したら仕方がないのでしょうか？ 今こそ私たち一人ひとりの行動が求められています：そんな気がしてなりません。二〇〇六年一月「改悪教育基本法」が成立、施行されました。法律が改悪されるずっと以前から、日本の教育は憲法・教育基本法の理念とは逆の方向に進んできていました。

安倍政権は「愛国心とは国のために命を捧げること」と平然と口にしていきます。彼らは「やらせ」のタウンミーティングを全国で開催し、嘘で固めた「改悪教育基本法」を押しつけ、それを「美しい国作りの第一歩」と位置づけています。

認めてはいけない「悪法」があります。消してはならない怒りはあります。

すでに東京都では、石原都知事の下で「改悪教育基本法」を先取りした「一〇・二三通達」なるものが出され、異議を唱える教員たちが次々と処分されています。

そんななかで、子どもたちや国の未来を憂い、「過ちを再び繰り返さない」と信念を固め教壇に立つ者の責任として、果敢に闘い続ける人たちがいます。「君が代不成立」：出来そうでも出来なくなりつつある自己の決定：統制国家の足音が聞こえています。

二〇年前の地域共闘は、総評（県評・地区労）・社会党ブロックと呼ばれた明確な結集軸が存在していました。現在に比べれば、青年運動は「学習と交流」を深める環境が整えられていました。

あの時代は、青年運動に少なからず影響を与えた党派（社会党系複数）の存在がありました。共産党系の「民青」を加えて、未熟な青年たちが結構な論争をしていた時代でもありました。

あれから二〇年、もはや「青年」と呼べなくなつた人たちは、あきらめてしまった「平和」や「民主主義」を口癖として語り、時代に流され生きています。その人たちの虚ろな昔話が今の青年たちに響くはずありません：

「労働組合」は「ロウドウクミアイ」程度の存在でしかなくなりました。労働者にとって「存在悪」となりつつある労働組合：そんな時代に青年期を迎えている労働者の不幸は計り知れません。

いずれ青年たちが年齢を重ねたとき存在していれば、その「ロウドウクミアイ」の任務を誰かが担わなければなりません。他者との比較と競争を強いられる企業や社会のなかでは、「生き残る」ことだけが「正しいこと」と教え込まれています。

「労働組合」の基本も理念も教わることなく、ただ、ただ「既得権益を守る」ことは「企業利益を守ること」だと、労・使双方から強要され育つた青年たち。

このような時代にしてしまった責任を、すべて権力の責任にすることは簡単なことですが、それは責任回避です。

戦争の悲惨さを経験しない者が、戦争の悲惨さを正確に伝えることが出来ないことは事実です。それは、人に学び歴史に学ぶことでしか克服できません。

しかし、歪曲した歴史を教わり悲惨な戦争を「聖戦」と伝えられ、その延長線に「憲法改正」や「改悪教育基本法」を押しつけられても違和感を感じなくなりません。

今の労働実態（働き様）を「当たり前」と、思い込まされている労働者たちの不幸：「過労死」が常用語として使われ「同一労働＝差別賃金」を当然のことと、思い込まされ「格差」と「差別」の実態を受け入れてしまっている「ロウドウクミアイ」を、本来の労働組合の姿に戻すためには、「昔話」でお茶を濁している者たちの責任は重大です。
(大分県国鉄闘争に連帯する会)

生まれるか「反石原」ムード

― 東京都知事選の状況 ―

石原対浅野 知事選告示まで二週間となった三月六日、浅野史郎氏（五九歳、前宮城県知事三期。厚生省官僚。現慶大教授）が立候補を表明した。東京都知事選は三期目をめざす石原慎太郎（七四歳）、「石原の賞味期限はすぎた。引退の花道をつくる」とする黒川紀章（七二歳、建築家）、「都政私物化、税のムダ使い」を批判する吉田万三（五九歳、元足立区長、共産推せん）の四人で争われる。

石原氏は小説家から自民党政治家に転身した極右。もっと強く言えばファシストだ。ファシストが前回知事選（〇三・四）で有効投票の約七割超の三〇八万票を得た。ルンペンタレント首相小泉との相乗効果の結果だった。共産党は昨年末、今では周知となった石原の「都政私物化」批判キャンペーンを展開。部数減少に悩む大ジャーナリズムが後追いした。急転直下の「石原バッシング」である。

石原は窮地に落ちた。自民党代議士出身でありながら「自民の支持はいらない」と無所属を仮装した石原はとつぜん自民党に「支持」を要請。その舌の根の乾かぬうちに、支持「返上」との無節操ぶりである。石原が最初の知事選をたたかった一九九四年選挙には自民推せんで国連職員だった明石康、民主推せんで鳩山邦夫、無所属で舛添要一、柿沢弘治（元自民党）が出馬した。彼らの今はどうか。鳩山は自民党に先祖帰り、舛添は自民参院政審会長、明石は自民の外交顧問格で権勢をふるう。

〇三年選挙では自民は石原を「代表」とした。対抗したのは民主・社民・ネット・新社会推せんを得た樋口恵子さんだったが得票は八二万票弱で、石原増長のもととなった。ようするに首都東京は美濃部亮吉都知事以降、自民党勢力に乗っ取られたのである。

東京の人口は約一千二百万人。予算は一般会計六・六兆円超、特別会計四・四兆円、公営会計ふくめて十三兆円にのぼる。一国なみの行政区である。有権者は約一千万人だ。投票率五〇％として有効投票数は約五百万票。石原は一回めに一六〇万、二回めは三〇〇万。「反石原」票は三〇〇万、八一万へと激減。共産支持票は六三万から三六万と、約半減した。「反石原」票は棄権に回ったのだ。

「支持なし」層五七％超 今回選挙で都民はどのような投票行動をとるか。「朝日」調査では別稿にあるように、全国的には「支持なし」が四五％へと膨脹した。東京で

は五七%超にもなる。二つの保守党は自民一七億円、民主一〇五億円の政党助成金で世論調査会社に政党支持率、「支持なし」の動向のゆくえを週ごとにさぐり、石原、浅野両氏に逐一報告しているに違いない。東京では自民の小判鮫と化した公明が約一〇〇万票の集票力を持つ。公明は権力のうまみにどっぷりとつかりこんだ。だからこの党は権力党との協力なくしてもはや存在しえない。

民主党は統一地方選、参院選で勝てるのか。きわめておぼつかない。なぜか。まず組織が弱い。自民党員数は業種団体の弱体化で百二十万人とかつての三分の一だ。それを補うのが地方議員と個人後援会。民主の党員は数万であろうか。それに地方議員も自民の数分の一にもみたぬ。

ついで、自民党の政策とちつとも変わりはない。安倍が支持率を減らし続けているのに、民主の支持率は上がらない。さらに候補が擁立できていない。三月はじめ東北を旅した。県議選立候補状況を地方紙は一面に報じる。岩手は「小沢王国」、しかし他県は？ 民主の候補は一ケタ、しかも多くは下の数。それに対し自民は無所属を加えれば定数にせまる。この傾向は知事選にも明らかだ。知事選がたたかわれるのはい三都道府県。民主が候補を出せないのが六県、南から佐賀、大分、徳島、島根、鳥取、奈良、自・民相乗り二県、福井、三重、対立するのは北海道、岩手、神奈川、福岡、東京の五県にすぎぬ。対立といっても、東京のように、「支持・推せんいりません。票はください。勝手連的に応援よろしく」である。

溶けていく政党政治 東京は参院選、統一地方選の重要な前哨戦だ。民主は厳密に言えば候補を擁立できなかった。自民との対立軸を示すことはなかった。この結果はなにをもたらずか。

第一は、政党政治が溶けて流れることである。「そのまんま」現象は今に始まったことでない。もともと民意が「高い」東京・大阪で青島・ノック現象があったのはほんの十年前だ。そして長野、直近の宮崎である。東京ではファシスト、大阪では官僚がその後を継いだ。自民にとってはどっちにころんでも大極的に損はない！

浅野氏の勝手連にはわが友も参加する。石原にくらべれば「まし」が理由だ。浅野氏は厚生省出身官僚として「福祉」を売りとする。しかし、厚生省はこの数年、どんな福祉政策をやったのか。すべて切り捨てだ。厚生省の福祉切り捨てを、自治体首長は「財政再建」の口実とする。それが今の政治である。

第二はメディアが選挙に利用されていることだ。ワイドショーなるものはほとんどみない。それを自慢したところ、ある人「時代からおいてかれるよ」と痛烈に批判された。あらためてTV番組をみた。朝五時からワイドショー。ビックリしました。驚きました。一日中つづいている。その間を埋めるのがあるんなドラマと料理・出演者がドラ声・かん声あげるアホウな番組ばかり。これじゃ、知的向上はありませんよね。それに「専門家」集団が唱和する。

第三は民主の無節操さだ。昨年まで民主は石原与党だった。とつぜんの変身、これも変。こうして、政党政治は溶けていく。

(滝野 忠)

◇資料と解説◇

と も に た た か え

労働法制改悪への三つのセンターの見解について

格差・二極化・ワーキングプアがかつてなく激しい議論を引き起こしている。かつて産業の「二重構造」、都市と農村の「対立」、「窮乏化」がいわれたのと同じである。

格差とはなにか。資本Ⅱ大企業の儲けは月にも届く勢いだ。他方、労働者の賃金は減少の一途で十年前、二十年前の水準に舞いもどった。まず、資本と賃労働の格差である。資本、賃労働内部の格差も大きくなった。大企業は競争激化を理由に下請企業に単価切り下げを求める。小企業は一部を除き疲弊、没落する。大企業と小企業の格差である。科学技術の発展・生産性向上は労働力を単純化し、労働力を節約する方向に作用する。労働者間の競争は激化する。こうして、労働者間に格差がつけられる。賃金はますます引き下げられる。

二極化とはなにか。まず一部富める階級と貧しき階級の対立の激化である。政府が推進する国有企業の民営化―国有財産の民間資本への払い下げ、証券取引所等証券・金融市場拡大は株式、債権売買で巨額な儲けを一夜にして生み出す機構をつくった。こうして富める者はますます富を積み上げていく。ついで都市と農村の対立である。都市では過密が地方では過疎が際限なく進行する。

ワーキングプアとは何か。これら総称である。一九三〇年代はじめ、プロレタリア作家・石川啄木は『一握の砂』で、「働けど働けど わがくらしよくならざりき じつと手を見る」と、労働者・農民・小零細企業主―いわゆる「働く」者の生活を歌い上げた。その現実が「豊かさ」を謳歌する今の社会に現れきたったということだ。

「社会主義世界体制」崩壊、労働組合の弱体化は資本万能の社会をもたらしたのである。その結果、格差、二極化、ワーキングプア、具体的には国民の八〇%を優にこえる労働者の不安定労働者群化、もっと強くいえば労働者の産業予備軍化である。資本は「多様な働き方」を求め、パート、派遣、請負、嘱託等、いつでも自由に首切れる実態をつくり上げた。不安定労働者は労働者の四〇%を占めるまでである。そして今、この実態を法制度で定着させたいとの攻勢を強める。それが、労働法制改悪である。

労働法制改悪、①長時間労働、②労働組合否定、③労働力という特殊な商品への保護否定、④自由な首切り制度導入は、資本の価値増殖の最大の眼目だ。

儲けは人件費（可変資本）や物件費（不変資本）を分母に、労働力が新たに生み出した剰余価値を分子とする。だから儲けをふやすには分母を減らし、分子をふやすこと、さらには回転率を高めることで資本の儲けは飛躍的に拡大する。労働力の節約とは人減らし、低賃金化、長時間労働化である。

まさに、資本主義とは何か、賃労働と資本との関係はどんなものなのか、さらには資本の生産性向上協力への本質を生活が再び問い直し始めたということである。

労働法制改悪への討論が広く取り組まれ始めた。若い学者、ジャーナリスト、弁護士が労働者ともに論議している。その報告文が編集部に次つぎに寄せられる。いずれも貴重な報告である。しかし、イライラさせられることも多い。現象は精緻かつ正確に整理されている。ところが、その現象を生み出す本質にふれられることが少ないことである。これでは「格差・二極化・ワーキングプア」は是正できても、完全治癒はできない。

「労働者は、労働を見出すあいだけ生き、かれらの労働が資本を増殖するあいだけ労働を見出す。この労働者は、自分の身を切り売りしなければならぬのであるから、他のすべての売りものと同じく一つの商品であり、したがって、一様に競争のあらゆる変転に、市場のあらゆる動揺にさらされている」

との科学的社会主義の世界観にもとづく分析と対策が必要である。

資料に労働法制改悪への連合、全労連、全労協の三つのナショナルセンター、労働弁護団の見解を掲載した、三つの団体ともに「反対」で歩調をそろえている。労働運動再編成時のいきさつはいろいろある。ことは六千万労働者にかかる。いっしょに闘う努力こそ求められている。

◇資料1 全労協(〇七・二・八)◇

「「残業代ゼロ法案」や「労働契約法案」を許してはならない！」

今年の第一六六通常国会は「雇用国会」とも言われるが、労働法制関係の六法案が提出されることが確実となった(別紙・マスコミ報道参照)。

この労働法制については、一部「改正」の法案と全面改悪の法案となっている。

①雇用保険法関係は、雇用保険三事業・労働福祉事業の見直し、縮小と国庫負担の削減等の改悪案、

②雇用対策法関係は、人口減対策の一環として青少年雇用の応募機会の拡大、外国人労働者の雇用管理、地域雇用対策等に関するもの、

③パート労働法関係は、「均衡処遇」化について、「正社員と勤務実態がほとんど同じで期限の定めのないパート労働者」等というゴマカシ法案、

④労働契約法関係は、「就業規則」を「労働契約の内容」とする等の全面改悪の新法制定、

⑤最低賃金法関係は、「生活保護の施策との整合性に配慮」として引き上げ額の具体的数字を示さず、生活保護の給付水準の引き下げを進める、

⑥労基法関係は、残業代割増率の引き上げ等、また、ホワイトカラー・エグゼンプションは見送るとしているが定かではない等々である。

このなかでも労働契約法制定と最低賃金法改正案と労基法改正案は一括法案と言われている。労働契約法案については、解雇の「金銭解決」の法案化は断念させたものの、「就業規則」を「労働契約の内容」とすること、出向・転籍・懲戒等の判断基準の設定等が主なものになる。しかし、就業規則は会社側が一方的に作れるものであり、また、就業規則を変更(改悪)する場合も「合理性」があれば合法としている。これは、賃金・労働条件について、会社側にその権限を与えるものであり、「不利益変更」の本人同意原則の権利も侵害され、労働組合・労働者側の権利が大幅に後退するものであり、経営者側の意向に沿ったものである。

労基法改正については、厚労省側は残業代割増率の引き上げと日本版ホワイトカラー・エグゼンプションをセットで進めてきたものである。しかし、この間の闘いで「残業代ゼロ法案」として悪名が宣伝されて、選挙対策上から今回は見送りとされたものである。従って、いつでも復活する恐れのあるものである。残業代割増率の引き上げも日本経団連は反対しており、アップ率も明確にされておらず、中小企業は三年〜五年の猶予期間の設定も検討されている。

◇資料2 全労連（二〇〇七年二月二日）

「まともな労働時間制、「働くルール」確立求める」

1、本日、労働政策審議会労働条件分科会は、柳澤厚生労働大臣に対し「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」および「労働契約法案要綱」についての答申を行なった。分科会では、労使双方から様々な質問や不十分な点の指摘、反対意見が出され、使用者の一部からは「労使の意見の一致をみないまま答申すること自体、信じられない」と強い口調での反対の意思表示まであった。こうした状況にもかかわらず、答申を強行した労働政策審議会に対し、全労連として断固抗議をする。

2、ホワイトカラー・イグゼンプション（労働時間規制の適用除外制度）の創設と「企画業務型裁量労働制」の見直しについては、労働者代表委員をはじめ、全ての労働団体が再三にわたり撤回・削除を求めてきた。しかし、厚生労働省は、社会的批判が巻き起こっているホワイトカラー・イグゼンプションについて、いたずらに「自己管理型労働制」と名称変更を施したほかは、なんらの修正もおこなっていない。労働者の意向を完全に無視した、一方的な制度づくりは、労働者を保護するはずの所轄省庁として、あつてはならないことであり、この暴挙は断じて認められない。

3、「労働契約法案要綱」では、有期雇用契約で働くワーキングプア問題や、労働者性を偽装された個人事業主問題の解決が喫緊の社会的課題となっているにもかかわらず、なんら有効な手立てが講じられていない。経済的従属関係にある個人請負・委託の労働者性の定義、有期雇用契約規制、均等待遇原則、整理解雇や普通解雇の要件確立、就労請求権など、重要課題が取り残されたままの法案要綱となっている。これでは新法創設に値しない。

4、全労連はこの間、ホワイトカラー・イグゼンプションをはじめとした労働法制の改悪を阻止するために全国で宣伝、署名運動を繰り広げ世論を喚起してきた。引き続き、全労連は、労働法制の改悪に断固反対し、サービスクラスや偽装請負などの無法を一掃し、最低賃金の大幅引上げと全国一律制度の確立、パート労働法の抜本改正とあわせ、まともな労働時間規制と「働くルール」の確立を求めて、断固たたかうことを改めて表明するものである。

◇資料3 連合（二〇〇七年二月二日）

「時間外割増率引き上げ、日本版イグゼンプション阻止」

1、本日二月二日、労働政策審議会労働条件分科会（分科会長 内村健一郎・京都大学教授）は、一月二五日に諮問された「労働契約法案要綱」および「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」について答申した。「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」には、労働側委員の強い反対意見が付記された。

2、「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」は、「自己管理型労働制」（日本版イグゼンプション）の創設と企画業務型裁量労働制の緩和という、労働時間規制の大幅な緩和が中心である。現在、不払い残業や長時間労働が多くの職場で蔓延しており、過労死や過労自殺、メンタルヘルス不調などの労働者の健康被害は、歯止めがかけられないどころか深刻化する一方である。ワーク・ライフ・バランスの欠如も甚だしい。

このような状況の中で、さらには、国民世論の強い反対の声を押し切る形で、長時間労働を一層促進する法改正を行うことは認められない。特に日本版イグゼンプションは、その名称が「自律的労働にふさわしい制度」から「自由度の高い働き方にふさわしい制度」、そして「自己管理型労働制」へと三度も変更されたという経緯がある。

この経緯は、議論の迷走や混乱、不十分さを表している。

3、「労働契約法案要綱」では、「報告」において就業規則の変更による労働条件の変更を「判例法理に沿って、明らかにする」としていたものを、ほぼ表現することができた。しかしそれでもなお、使用者が一方的に作成・変更する就業規則で労働条件の決定や変更を行うとしたことは、民法の契約原理に合致しないばかりか、使用者による一方的な労働条件切り下げの横行につながる懸念があり問題である。また、進行する雇用就業形態の多様化へ十分に対応できるよう、均等待遇原則

や有期契約労働者を適切に保護できる条項や「経済的従属関係にある労働者」を適用対象に含められなかったことは残念である。

4、今後の国会審議では、とりわけ、日本版イグゼンプションの導入や企画業務型裁量労働制の緩和の阻止とともに、長時間労働により損なわれた健康や個人生活などを労働者が取り戻せるよう、長時間労働を効果的に抑制できる率まで時間外割増賃金率を引き上げることが重要である。連合は、支持・協力関係にある政党と連携し、連合要求の実現を図るとともに、各構成組織・地方連合会と連携し、院内外の取り組みを強力に展開する。

◇資料4 日本労働弁護団 労働法制に関する声明（〇七年二月七日）◇ 十分かつ真摯に建設的論議を

1、本通常国会に上程される労働法制の概要が固まったと報じられている。報道によれば、焦点である労基法改正（労働時間法）については、日本版イグゼンプションの導入及び企画型裁量労働制の対象者拡大については秋以降に先送りし、当面三〇〇人超の大企業に限って残業の割増率の向上策を講じるとし、また、労働契約法を新設し、パート法改正により正社員と同等のパートに限り正社員との差別を禁止するとされている。

2、エグゼンプション等 エグゼンプション等が今回上程されないことは、八時間労働制を守れ、長時間労働の抑制策を講じるとの反対運動の一定の成果であるが、政府・与党や経済界がこれを諦めたわけではなく、完全に目論見を阻止すべく今後とも強力に運動を展開する所存である。

3、長時間労働抑制 他方、長時間労働抑制策としての割増率向上策については、レベルが極めて低く、実効性もほとんどなく、有意な抑制策とは到底評しえない。報道によれば、五〇%の割増率が法的義務として課されるのは、月八〇時間を超える残業に限られるが、月八〇時間の残業は厚省も認める過労死ラインである。

本来このラインを超える残業は禁止されるべきであるにも拘らず、わずか五〇%の割増賃金でこれを容認することは許されない。また、基準時間である月四五時間から八〇時間までの間の残業については労使協定で、二五%を超える率を定める努力義務が課されるにすぎない。

そもそも、三六協定の締結率は何と二七・二%にすぎず（三〇一人以上でも六九・九%）、努力義務にすぎない労使協定が締結される可能性は低いと言わざるをえず、労使協定が締結されなければ民事上は二五%の請求権しかないのであるから、民間労働者の七、八割を占める三〇〇人以下の企業が適用猶予される点も含め、実効性のほとんどないことは明白である。しかも、猶予措置については三年後に導入の有無も含め検討というのであるから、政府・与党の長時間労働抑制へ向けた意欲を疑わざるをえない。これでは、まさに選挙向けの厚化粧を施した政策の安売りである。本国会では、長時間労働抑制の方策についての真剣な論議を強く望むものである。

4、労働契約法 二月二日に答申された要綱によれば、上程される労働契約法は契約法とは名ばかりのものにすぎず、長年にわたり労働契約法の制定を要求してきた我々の期待を大きく裏切るものである。ことに企業社会を「法化」していくための重要なアクターである過半数代表者制度について何らの整備も図られないことは極めて遺憾である。

5、パート法 改正法案により正社員との差別が禁止されるのは、実質的な短時間正社員に限定されており、ほとんど対象者はいないと言っても過言ではない。

三分の一を超える非正規労働者（パート、契約、派遣等）のほとんどは有期雇用労働者であり、身分が不安定なるが故に正当な権利主張すらままならない状況に置かれている。非正規労働者の労働者としての権利を保障するためには有期契約の規制が不可欠であるにも拘らず、契約法においてもパート法においても何らの対策も採られていない。いわゆる御手洗ビジョンは、当面の対応として、裁量労働制拡大やエグゼンプション導入の前に非正規労働者の活用を掲げている。この点の是非、対策について労働国会、格差国会といわれる今国会で、十分かつ真摯に建設的な論議がなされることを強く望むところである。

「九条ネット」発足

「九条ネット」が二月二四日発足した。この組織の目的は参院選で比例・選挙区に憲法を守り生かす候補擁立、政策は「憲法改悪反対、憲法を政治と暮らしに生かす」。参院選まで残された期間約五ヶ月。この間に全都道府県に「九条ネット〇〇」をつくり、賛同人数万人をつのり、一口千円カンパで資金をづくり、十人以上の公認候補をたてる。

会則はこの他「憲法改悪を阻むため、今後実施される国政選挙において、すべての憲法擁護の政党・グループ・個人の共同をめざす」としている。なお二月二二日現在で世話人がいる都道府県は三三である。

◇資料◇ 「九条ネット」当面のとりくみ

- 1 賛同人、当面五月までに数万人、第一次カンパ四千万円を達成します
①賛同人募集用第一次リーフレットで、一口一〇〇〇円（一口以上）のカンパを振り込まれた方を賛同人とする。
- ②賛同人は、都道府県ごとに整理し、各都道府県の事務局に連絡しネット化してもらいます。
- ③第二次リーフレットは予定候補者がそろう五月に、その名前を入れて作成する。
- 2、全都道府県に「九条ネット〇〇」を組織化します。
①名称は「九条ネット〇〇」で統一する。
- ②各都道府県別に世話人同士で連絡・協議し、事務所・連絡先、組織化の方法を決め推進していただきます。

* 二月二二日現在です。で世話人承諾者がいる県―北海道、青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、埼玉、山梨、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、静岡、奈良、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
(以上三三都道府県)

- ③遅くとも、統一自治体選挙終了(四月二二日) までには全県で組織つくりを終え、自治体選挙終了後から一斉に集会、街頭宣伝、チラシ配布などとりくむ。
- 3、候補者の選考および推薦・支持候補のあつかい
①比例代表、選挙区合わせて一〇人以上の公認候補擁立をします。五月初までには一〇人以上を確定します。
- ②比例名簿を提出する他党の加わる選挙区共同候補の場合は、確認団体には加われませんが、「九条ネット」として積極的に推奨・支持をしていきます。東京選挙区では無所属・川田龍平予定候補の必勝に全力を挙げます。
- また他党の公認候補であっても、各都道府県本部ネットから要請があれば、政策協定を前提に推奨・支持をします。

選 択 肢 ひ ろ が つ た

― 滋賀県議選 「嘉田新党」立ち上げで―

嘉田しが県政を表現させた「対話でつなごう滋賀の会」が、嘉田新知事を支え、自民党派「自民党・湖翔クラブ」(定数四七に対し二八議席)を過半数割れに追い込むことを目的とした「嘉田新党」旗上げが、県議会議選に刺激を与えている。

まず候補者がふえた。前回選挙では十七選挙区に六六人だったが、八十人にもなる。ついで無投票選挙区の減少だ。これまで無投票区は平均五〜六選挙区であったが、

これが半減するという。さらに、日教組の機関決定に抗し嘉田氏を支援したことで、日教組の推せん枠から外れた社民党の沢田たか子県議の当選を目的に二月二七日、社民党県連と新社会党滋賀が「政策協定」を結んだ。

政策協定の柱は①医療の充実、②憲法二五条を生かす社会保障・福祉の充実、③格差を拡大させない労働行政構築、④消費税増税反対等負担増を許さない、⑤脱開発・環境・母なる琵琶湖守る等である。

近江の湖から新しい政治の風が吹き始めた。

大津市議選では岡田啓子市議と新社会党滋賀との間でも政策協定が締結された。

下がる、下がる安倍支持率

―ふえつづける「支持なし」層―

安倍首相の支持率が下がり続けています。直近の朝日（二月二〇日付）では支持三七％（前回三九％）、不支持四〇％（同三七％）と、不支持が支持をこえてしまいました。この傾向はどの調査でも共通。NHK（二月一三日付）は支持四一％（前回比マイナス一〇％）、不支持四三％（同プラス九％）、共同通信（二月五日付）は支持四〇・三％（前回四五・〇％）、不支持四四・一％（同三八・九％）。日経（一月二九日付）は支持四八％（前回五一％）、不支持四一％（同四〇％）とあります。

支持率が下がり続ける理由について、「政策の面」五八％（朝日）、「仕事ぶりが評価できない」五五％（日経）、共同通信調査では「指導力がない」三〇・四％、「経済政策に期待できない」一四・五％、「政治改革に期待が持てない」一〇・七％、「人柄が好きになれない」八・〇％となっています。

首相の支持率と政党支持率の関係はどうでしょうか。朝日では自民二九（三二）、民主一三（一六）、支持政党なし四五（四〇）。自民支持率は漸減傾向にありながら、民主が支持率を高めるどころか減らしていることです。保守二大政党下、民主は野党として「受け皿」の役割を果たしていません。大きな特徴の一つです。

もう一つの特徴は支持なし層が、かつての政界再編成時と同じ勢いで増え続けていることです。この傾向も各世論調査に共通しています。共同調査は自民三五・一（四一・九）、民主一五・四（二五・四）、支持なし三九・八（三〇・三）、日経は自民四一（四七）、民主二〇（二二）、支持なし二三（一七）といった具合です。

安倍への評価で唯一高い支持を示しているのが政治姿勢であるようです。とりわけ北朝鮮にかかわる課題で、朝日調査では①らちの前進なくしてエネルギー支援はしないに八一％、②六ヶ国協議合意に三一％、③北朝鮮の核開発に不安が「大いに」五三％、「少しは」三八％とじつに九一％が「不安」と表明しています。これを逆の面から証明してみせてくれているのが共同で、安倍を支持する理由でもっとも高いのが「外交に期待できる」一五・五（前回一〇・六％）と他を圧していることです。

「支持なし」増加の理由は論じつくされています。ポイントは保守二党制です。両党に基本政策で対立はありません。

ワーキングプアと『華麗なる一族』

―『共産党宣言』の洞察―

資本主義の本質 腐っても鯛というか、今じゃ、官僚的国家資本主義の烙印を押されるソ連型社会主義。その「社会主義」が崩壊し、新自由主義グローバリズムが、やり放題にのさばっている。その結果、ワーキングプアという階層が大量に出現した。働けどなおわが暮らし楽にならざりし（啄木）どころか低賃金、不安定生活、長時間労働によって体も心も蝕まれていく人々―「パート」「派遣」「請負」「偽装請負」と呼ばれる非正規雇用労働者だ。

「社会主義」という曲がりなりにもあった、つかい棒を失って、資本主義は本来の苛烈な本性に先祖返りしたのだ。上記の階層は元々、タコ部屋、芸者置屋、立ちん棒、家政婦派出所などとしてあったし、『ああ野麦峠』（女工哀史）や、イギリスの炭鉱労働の子どもたちの無権利的長時間労働としてあった。このようなことは、『共産党宣言』の中で、原理的に完膚なきまでに洞察され暴露されていたことに過ぎない。先祖返りしたことで、資本主義の本性が改めて「良く見えるようになった」だけのことだ。

「労働戦争」―自殺者三万人超 つい先日、自爆テロで一五〇名ものイラク市民の死者が出て三〇〇名が負傷した。この一年間の死者数は三万四〇〇〇人を超え、これは奇しくも日本の自殺者とはほぼ同数なのだ。そして、この自殺者数は、今の過酷な労働条件やサラ金地獄（多重債務）と無関係ではないのだ。

いまや、まさに、労働戦争という戦闘状態の只中にあるといっても過言ではない。

『華麗なる一族』 ここに描かれるこのような一族を、マルクスはブルジョワジーと呼んだ。同じ人間としてのヒトDNA（ゲノム）を持っていても、社会的役割存在は正反対で、プロレタリアートを搾取しつづけ、国家や法を寡奪（さんだつ）していくことよってのみ、生きつづけていく階級である。このテレビドラマを視聴していると、マルクスが『宣言』の中で俎上に乗せた「家庭」「教育」「学校」「富・欲望」「私有と共有」（財産や女性）、「自由」のことが具体的に了解できるのである。貧困層を描くことで資本制の本性は分かることもできるが、その対極（のブルジョワジー、資本家階級）からも分かる。

『北の国から』 やはりこのテレビドラマも家族を二〇年にわたって描いたものだが、妻に浮気され、故郷北海道に戻った男とその二人の子の懸命な生き方がテーマである。同じ「懸命」でも、質が全く異なるのだ。『北の国から』では、労働力という「財産」しか持ち合わせていないプロレタリアートの「懸命」で、『一族』の「懸命」は、社会システム総体において、この前者の懸命を吸血することで初めて成り立つような懸命である。

つまり、良く言われているように、プロレタリアート（労働者）は、この社会シス

テムである資本主義を止揚してゆかない限り、「解放」されないのである。

私はむろんこの作品の方に共感を抱く者であるが、ちよつとひっかかるのは、登場する多くの善意の人々の「結い（もやい、手間返し）」といういわば素朴な（前近代的な）関係性によって、庶民の「懸命」さが、辛うじて支えられていることが強調されている点である。裏を返せば、この「結い」の崩壊が自殺者のような生活崩壊の現出だ。心の優しさ、共生、同情、愛を強調していくと、いつの間にか「希望の国・日本」や「美しい国」に絡めとられてしまうのだ。（花井 吉宅）

米国の軍事費は九千三百億ドル（百十兆円）

米国〇八年予算（〇七・十〇八・九）が明らかとなった。歳入は二・六六兆ドル、歳出は二・九兆ドル。財政赤字は約二千四百億ドルを見込む。

歳出で群を抜くのが軍事費。国防・国土安全保障、非国防・国土安全保障費は五千五百億ドルと三千八百億ドルで、じつに九千三百億ドルにのぼる。

米国予算の柱は①二〇一二年までにプライマリーバランス黒字化、②国防費大幅増（〇七年八千七百億から〇八年九千三百億ドルへ）、③減税、テロとの闘いだ。

減税は景気拡大で大企業・大金持ち減税、対テロ費は〇七年から〇九年までの予算・補正等で三千六百五十億ドル。アフガン戦争開始以来の〇一年から〇六年で四千三百三十億ドル、〇一年から〇九年では七千九百八十億ドルにのぼる。

ベトナム戦費は五千七百億ドルだったという。物価水準は異なるが、イラク戦費はすでに七千四百七十八億ドルに達する。予算に占める国防費なる軍費は九千三百億ドル分の二兆九千億ドルで、じつに三二％にもぼる。九千三百億ドルは円換算で百十一兆六千億円超である。

財政赤字は二千億ドルを超え、貿易赤字は一兆ドルにも達しようかというのが米国の財政・貿易状況だ。こんな赤字がどうやって補てんされているのか。日本、中国がドルをため続けているからだ。日本、中国、アジア各国がドルを「買う」。結果として、ドル紙幣が乱発されても、インフレは「抑止」される。それをいいことに、米国は二つの赤字をたれ流す。

一九七〇年代のドルと金の交換停止からの世界経済の特徴である。いつまでそれが続けられるのか。G7の蔵相・中央銀行総裁会議で円安とドル・ユーロ高是正がテーマとされた。円安でドル、世界経済は安定していると論議は先送りされた。

◇ 読者からのおたより ◇

出かけています いろいろな学習会や集会、そして映画会などに時間の許すかぎり出かけていくようにしています。新しい人に出会えますし、新しい知識や情報が得られるからです。ある時は数人の会であったり、多人数の集会であったりします。みなさんの企画された会、なかまが集う会に声をかけて下さい。参加していく中で、いろいろな問題についてどうすればいいのか、一緒に考え行動していきたい。

（広島・福山市議 西本章）

編集部より 一人で考えてれば問題を難しくするだけですよ。

敬老パスは高齢者の宝物 認知症はほとんど生活習慣病です。認知症にならないためにはできるだけ外出したり買い物したり趣味の活動をしたり友人と歓談するなど、体と頭を使って楽しく生活しなければなりません。敬老パスは気軽に外出できる高齢者の宝物です。有料化されると外出するのにお金がかかる、家でテレビを見るだけの高齢者が増え、認知症の老人がふえる。高齢者の生活の質の面からも介護保険の財政の面からも、敬老パスの貢献度は大きい。(神戸・熟年者ユニオン)

編集部より 「引きこもり」がボケの始まり。それはすべてに言えますよね。外に出ることは新しい刺激、感動を呼び起こしてくれます。敬老パス廃止とんでもない。

当事者の力 一月二七日、国労は中央委員会を開催した。「本部はもつと頑張れ！」という発言が相次いだ。答弁では「裁判を武器に大衆行動を積み上げ、勝利解決させる！」という気迫は感じなかった。今年こそ、何としても解決させるのだ！当事者の四者がガッチリとスクラムを組み、動労千葉争議団の当事者とも、今後も諸行動ではスクラムを組み、所属している労組の違いを、我われ当事者の力でいかに克服するかが、今後の闘いに直接影響する。(美幌闘争団ニュース「展望」)

編集部より おっしゃるとおり。この心意気でがんばって。
郵政不当労働行為裁判 郵政公社によるJPU阪神東前支部長・酒井浩二さんの配置転換がJPU阪神東、尼崎地区労、武庫川ユニオンに対する支配介入であると闘っている裁判が一月三〇日、神戸地裁で開廷。法廷のあとJPU組合員、地域の労働者約百人とともに報告集会を開き、酒井浩二さんは、「労働組合の声が聞こえてこない状況を、裁判に結集した仲間に変えていこう」とあいさつ。次回は三月二〇日となりました。(郵政不当労働行為を正す会)

編集部より JPU機関紙「JPUスケア」、公社の広報紙みたい。組合をつくり変えていきたがなくちゃ。

「自分史」出版 いつも敬意を蔭ながら表明しつつ愛読。吟味しつつエキスをいただいて新聞投稿に活用させてもらっています。昨年、自分史を出版しました。ご笑覧下さい。(徳島・矢野和友)

編集部より 『昭和生まれの原始人―喜寿・金婚に謝詞』、落手いたしました。五百ページの大きな本。装丁もじつに心やすらぐつくりです。一気に読了。矢野さんの心意気に元気をもらいました。「非売品」が残念。多くの仲間におすすめしたいのに。

改悪労働法をぶつつぶそう ホワイトカラーエグゼンプションについて「マスコミが残業代ゼロ法案」と報道したから国民の批判を浴びた」と「反省」した安倍首相、自民・公明、経団連、厚労省の役人らは、懲りもせず「自己管理型労働制」とネーミングを変えて、「残業代ゼロ」の法律をつくるため法案要綱を諮問した。「過労死促進法」ともいえる法律、またこれまでの働き方を一変させる労働契約法制に黙っておれない。三月七日、ひょうご連帯会議が「許すな！労働法制大改悪学習交流会」を開く。ぜひ勉強に参加してほしい。三月には東京で全国集会が開かれる。働く者の声を国会にぶつけて悪法をぶつつぶそう。(神戸ワーカーズユニオン)

灰原茂雄さんの格言! 二〇〇〇年三月一八日、「三池炭鉱争議」の時、三池労組書記長だった灰原茂雄さんは享年八四歳の人生を閉じました。その灰原さんから生前にいただいた格言があります。それは、どんな時代でも世の中としっかり向き合うためには「現場に足を運び現場の声を聞きなさい。それが出来るか否かが、人間の信頼性を決定的にする」という言葉です。現在の労働界は、灰原さんの言葉を「反面教師」にしたかのような組合幹部たちが、口先だけで「権利」を語り「平和」を叫んでいます。実態のない組織や人間に「市民権」(組織率)が集まらないのは当然です。「目を覚ませ日本の労働者諸君」…先達たちの嘆きが聞こえてきそうです。私は己を恥じて目を覚まします。(大分・〇)

編集部より ○さんだけでなく、私にとっても格言です。どれだけお手紙いただいたことか。それに、私はたった数行の返事だけ。もつと話しを聞いておきたかった。

キューバの医療 キューバの医療は医師数・医療内容とも進んでいる。世界で毎年五万以上の乳幼児がB型肝炎で死んでいる。世界でもっとも有効な治療薬は「B型肝炎ワクチン」だが、これを開発したのはババナ(キューバの首都)にあるフィンライ研究所。キューバでは西洋医学だけでなく東洋医学や代替治療も、治療法として積極的に取り入れている。アルゼンチンのサッカー選手だったマラドーナがドラッグ治療のため入院したのはキューバの病院なのである。(偏西風)

日本教・天皇制というゾンビ 俗に「右翼」といわれる日本型ナショナリズム―國體論の系譜の淵源は三つあり、今日に至るまで連綿とつづいていっている。一つは、神道(復古神道)↓国学。二つは、

朱子学↓水戸学。三つは、在家日蓮宗↓法華經的國體論。これらが合流する形で、昭和超国家主義の盲動・狂気を生み出し、戦争遂行のイデオロギーの役割を演じていった。(よく知られたスロージャーガン、人物、事件を挙げると、八紘一宇、大東亜共栄圏、田中智学、蓑田胸喜、井上日召、天皇制機関説、『國體の本義』と明徴運動、『近代の超克』など) 昨今の、靖国参拝問題、愛国心、美しい国、『國家の品格』、武士道精神…もそのようなゾンビ的流れの中に位置付けられるだろう。(支配階級にとつて天皇制は『有用』なのだ) 排外的、国粹的で偏狭な、このような思想の有害性はすでに実証済みであるが、ゾンビとして蘇る点を軽視してはならぬと思う。(増田都子闘争は、このゾンビとの闘いだ！)

(元教師・H)
編集部より 石原慎太郎は右翼、対する浅井史郎氏は官僚。一ヶ月後に近づいた東京知事選では浅井氏に入れようか、吉田氏にしようか。もちろん石原はノー。

一直線、一所懸命な男

—大谷 英貴(留萌闘争団)氏を偲ぶ—

乾雪舞う吹雪の留萌で、三月七日、故大谷英貴の葬儀が執り行われた。彼の生前の人柄や活躍が忍ばれる大勢の参列者に見守られてのお別れとなりました。

彼との最初の出会いはいつ頃だったか、東京西部地域の担当オルグだったことと、ホタテの販売などの「大谷さん」として知り合っただと思えます。そのころは多分「まあ大変でしょうが、頑張ってください。」と言うぐらいの関係だったでしょうか。その時分はまさかこの東京西部で一緒に一体となって国鉄闘争を闘うなど思いもよらない事だったと思えます。

それが、あの四党合意があつて、もちろん国鉄闘争の大義はありますが「このまじめにやってる連中をなんとか救えないか」という思いが、英貴との本当の出会いになったと思つています(四党合意にはもちろん反対だったワケですが、個人的には感謝しています。なぜなら今日まで彼とこんなに親しく一緒に活動出来るきっかけを作ってくれたのですから。)

それ以来、東京西部での様々な取り組み、全都的なあるいは全国的な闘い一つひとつを一緒になつて全力で闘ってきました。そして彼はいつもその中心にいました。

本当に一つひとつの活動が思い出されます。あくまでも英貴は信ずるところに一直線に全力で取り組んできました。それはもう一所懸命でした。私もいくつかの無理難題を押しつけたこともあつたと思えます。それも英貴の生命を縮めたのではないかと悔やまれます。

「一〇四七名の闘いもすでに四三名の方が亡くなっている。なんとしても早期に納得のいく解決をしたい。」と言つていた彼が四四人目となるとは。

もうあの笑顔や声が、「好きです札幌」の歌に直接触れることができないと思うと残念で残念でたまらない思いです。

この吹雪が止んで黄金岬に行けば、映画「人らしく」の冒頭の、あのシーンの英貴がそのままいるかもしれません。あの遠く彼方をみる視線の先に何を見ていたのでしょうか。それを聞こうと思つていましたが結局聞かずじまいになってしまいました。がしかし私にはハッキリ見えるような気がします。(東京西部・金澤 壽)